

みんなで東浦町の環境を守ろう！

アダプトプログラム(里親制度)

アダプトプログラムは、道路や公園など公共施設の「里親」となり、清掃美化などをしていただく制度で、住民や事業者の皆さんどなたでも参加できます。東浦町では「里親」の皆さんに、活動に必要な資機材の支給、作業中に係る保険の加入、アダプトサイン(看板)の設置などを行っており、令和元年度(2019年度)には41のグループに活動していただいています。美化活動のさらなる広がりのため、皆さんの参加をお待ちしています！



【基本目標】5

環境をみんなで学び、取り組むまちづくり



施策方針
と
基本施策

- 環境を住民にわかりやすく「見える化」します。
- 多様な場や機会において環境学習を展開します。
- 住民や事業者の環境配慮行動を促進します。

5-1	環境の状況や目標を共有する	5-2	環境をみんなで学ぶ、取り組む	5-3	環境にやさしい活動や暮らし方に見直す
	住民や事業者の環境行動の活発化のため、多様な手段で環境に関する様々な情報やアイデアなどについて積極的に収集し、わかりやすく発信します。		環境保全に向けた学習機会の充実を図るとともに、多様な住民の参加を促進します。また、学校と地域との連携・協働による環境活動を推進します。		住民に対してエコライフを普及するとともに、事業所に対しても環境にやさしい事業活動の広報・普及に取り組みます。

みんなで東浦町の環境を守ろう！

こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、幼児から高校生まで誰でも参加できるクラブ環境活動で、生きものの調査、町のエコチェック、リサイクル活動など、環境に関する身近な環境活動に自由に取り組んでいます。こどもエコクラブでは新しいメンバーを募集しています！



みんなで東浦町の環境を守ろう！

東浦町版環境7S運動

職場管理のスローガンとして使われる「5S」をベースに、環境活動につながる7つのS(「整理」「清潔」「節約」「習慣」「創意工夫」「セーフティ(安全)」「スマイル(安心)」)を設定しました。「7S」の考え方をみなさんの日常の暮らしや活動に活かし、東浦町全体の環境保全につながるように町全体で取り組んでいきましょう！



発行年 令和3年(2021年)3月



東浦町
Higashiura Town

東浦町生活経済部環境課

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地
電話:0562-83-3111(代表) FAX:0562-83-9756
ホームページ:<https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

第3次 東浦町の環境を守る 基本計画[概要版]

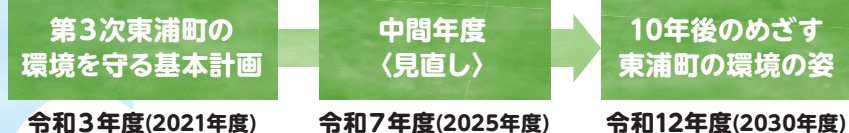
令和3年度 — 令和12年度
(2021年度) (2030年度)



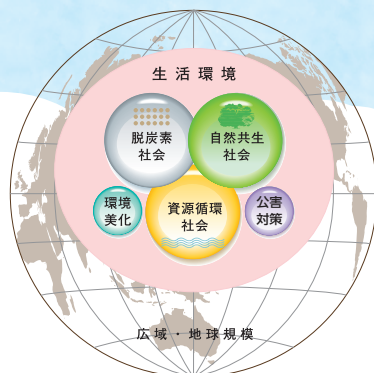
計画策定にあたって

1 計画の位置づけ 本計画は、国や愛知県の環境に関する各種計画・指針を踏まえ、東浦町として果たすべき役割を施策等として位置づけ、推進するものです。なお、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方については、各施策に該当する目標を関連づけます。

2 計画の期間 本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とします。なお、計画の実施状況を確認しながら、必要な場合には中間年度での見直しを行います。



3 計画の対象範囲 本計画では、東浦町の身近な環境を中心に据えながら、広域・地球規模の環境保全への貢献を意識して対象となる範囲を定めます。



東浦町が目指す環境の将来像

未来への責任 環境を大切にすまち ひがしうら

「未来への責任」は、次世代を担う子どもや孫に、東浦町の良い環境を引き継ぐことが今を生きる私たちの責任であり、住民や事業者、行政が環境行動の連携と協働により、多様化・複雑化する環境問題に積極的に取り組み、目指す環境の将来像を実現し、将来にバトンをつないでいくものです。

基本目標

本計画では、環境に関する社会動向や東浦町の環境課題を踏まえ、目指す環境の将来像の実現に向けて、5つの基本目標を設定しました。

基本目標1	エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり 【省エネルギー・地球温暖化対策の促進・脱炭素社会】
基本目標2	自然と生き物を大切にするまちづくり 【生物多様性の保全・自然共生社会】
基本目標3	ものを大切にしてごみを出さないまちづくり 【ごみ減量・資源循環の推進・循環型社会】
基本目標4	みんなの身近な生活環境を守るまちづくり 【公害防止・環境美化】
基本目標5	環境をみんなで学び、取り組むまちづくり 【環境学習・環境活動・協働】

東浦町が目指す環境の将来像と基本目標の体系図

〈環境の将来像〉

未来への責任 環境を大切にすまち ひがしうら

- 基本的な考え方
- 私たちの身近な環境を守るとともに、地球規模の環境への貢献も考えます。
 - 将来像や目標を共有し、みんなが「自分ごと」として取り組みます。
 - 一人ひとりができる取り組みを行うとともに、みんなの協働による取り組みも拡げます。

〈5つの基本目標〉

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり	自然と生き物を大切にするまちづくり	ものを大切にしてごみを出さないまちづくり	みんなの身近な生活環境を守るまちづくり	環境をみんなで学び、取り組むまちづくり

※基本目標5は、すべての基本目標に横断的に関連性があるため、基本目標5を推進することでそれぞれの基本目標に相乗効果が発揮されます。

持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関連性

本計画の5つの基本目標の施策を推進することで、17のゴールのうち11のゴールに貢献することになります。環境保全の取組は、地球温暖化対策や自然環境の保全、資源循環の推進など様々な影響し、多くの波及効果も期待されます。SDGsを見据えて、本計画の施策を実施することで、環境・経済・社会の課題と問題の同時解決が期待され、地域だけでなく世界全体の持続可能なまちづくりに貢献していきます。

関連する目標（ゴール）	施策推進による貢献（取り組み）
目標3 すべての人に健康と福祉を “だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう”	● 各種環境測定の実施による環境状況の監視 ● 公害防止協定の締結促進、公害防止や環境測定に対する協力要請 ● 悪臭を排出する事業所からの届出の徹底 ● 土壌汚染・地盤沈下に関する監視・指導の推進
目標4 質の高い教育をみんなに “だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう”	● 環境学習や環境イベントの開催の支援 ● こどもエコクラブ活動の推進 ● ユネスコスクールの活動支援 ● 環境学習につながる生涯学習講座の開催

関連する目標（ゴール）		施策推進による貢献（取り組み）
目標6  安全な水とトイレを世界中に “だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしましょう”		●公共下水道への接続促進、合併処理浄化槽の設置・適正管理の促進 ●生活排水の浄化の促進
目標7  エネルギーをみんなにそしてクリーンに “すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう”		●家庭・事業活動における省エネルギーの普及・啓発 ●次世代自動車やエコカーの普及促進 ●再生可能エネルギーの活用促進 ●太陽光発電などの再生可能エネルギー創出の促進
目標9  産業と技術革新の基盤をつくろう “災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう”		●環境にやさしい建築物・住宅の普及
目標11  住み続けられるまちづくりを “だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう”		●「う・ら・ら」など公共交通の利用促進 ●豪雨・土砂災害への治水・防災対策の推進 ●アダプトプログラムによる美化活動の推進
目標12  つくる責任つかう責任 “生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守るよう、責任ある行動をとろう”		●家庭系ごみ減量の普及・啓発 ●事業所に対するごみ減量の普及・啓発 ●食品ロス削減の促進 ●本のリユース・リサイクルの推進
目標13  気候変動に具体的な対策を “気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう”		●クールシェア、ウォームシェアの普及 ●熱中症予防対策の普及啓発
目標14  海の豊かさを守ろう “海の資源を守り、大切に使う”		●河川やため池周辺の自然地としての整備・保全の推進 ●一般廃棄物の適切な収集、運搬の実施
目標15  陸の豊かさを守ろう “陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使う”		●生物多様性の価値の普及促進 ●外来種対策の強化 ●オニバスなどの地域の希少種保護、指標種の保全 ●里山保全活動の促進
目標17  パートナーシップで目的を達成しよう “世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう”		●住民による生物の生息状況調査 ●NPO・ボランティア団体などによる環境活動の促進 ●東浦町版環境7S運動の推進 ●環境活動の担い手の育成

※直接的に貢献が期待される主な取組

東浦町の環境を守る基本施策



【基本目標】1

エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり

施策方針と基本施策

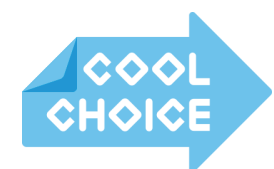
- 東浦町において排出される温室効果ガス（二酸化炭素）を減らします。
- 東浦町におけるエネルギーの使用量を減らします。
- 東浦町で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーへの転換を促進します。

1-1	エネルギーを節約する	1-2	再生可能エネルギーを活用する	1-3	気候の変動に適応する
	地球温暖化対策のため、省エネルギー型機器の導入促進や自動車利用の抑制などを通して、省エネルギーに向けたさらなる取組を推進します。		温室効果ガスの削減のため、住民・事業者・行政のそれぞれにおける再生可能エネルギーの創出や活用を目指します。		地球温暖化に対する取組として、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」とともに、気候変動への「適応策」も推進します。

みんなて東浦町の環境を守ろう！

地球温暖化対策のための『COOL CHOICE』（クールチョイス）

脱炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動を「COOL CHOICE」といいます。温室効果ガスを減らすために行動してみよう。



関連計画【東浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

【1】対象とする温室効果ガス	二酸化炭素（CO ₂ ）
【2】排出量を算定する分野	産業、業務その他（商業・サービス業）、家庭、運輸、一般廃棄物
【3】削減目標	平成25年度（2013年度）の排出量を基準とし、令和12年度（2030年度）までに26%削減します。

令和12年度（2030年度）温室効果ガス削減の部門別目標（単位：千t-CO₂）

	平成25年度 【実績値】	平成29年度 【実績値】	令和12年度 【目標値】	平成25年度比	平成29年度比
総排出量	384	313	284	△26.0%	△9.1%
産業	166	117	117	△29.7%	0.0%
業務その他	62	50	44	△29.2%	△12.1%
家庭	71	64	51	△28.6%	△20.4%
運輸	80	77	68	△14.9%	△11.4%
一般廃棄物	4	5	4	0.0%	△14.2%



基本目標2



自然と生き物を大切にするまちづくり(東浦町生物多様性地域戦略)

施策方針と基本施策

- 自然地の面積や緑の量を減らさないようにします。
- 地域の在来種を保護し、特定外来生物を侵入防止、駆除します。
- 暮らしと自然・文化との関係を深めます。

2-1	緑や水辺の自然地を守る	2-2	地域の生態系を保全する	2-3	生活の中で自然・文化を活かす
	東浦町の自然地を適切な管理や耕作などにより、保全を図ります。また、公園や緑地の確保、東浦町らしい緑化に努めます。	東浦町における生物、生態系を保全するため、生物の状況を把握しつつ、希少種や指標種を中心とした生物の保全を図ります。			「里山」の価値を再認識し、保全活動の継続・拡大を促進するとともに、地域の生活との調和を図りながら各地区の文化遺産の保全・継承を図ります。

みんなで東浦町の環境を守ろう！

東浦自然環境学習の森

水と緑に恵まれ、たくさんの生き物が住んでいる東浦自然環境学習の森では、住民主体の「保全・育成の会」が、竹の伐採や竹炭づくり、水辺を守るために行う稲作、森林の間伐、生き物調査など、里地里山を再生・保全するために活動を行っています。定期的に各種体験プログラムやイベントも開催されていますので、里山保全活動に参加してみよう。



関連計画[東浦町生物多様性地域戦略]

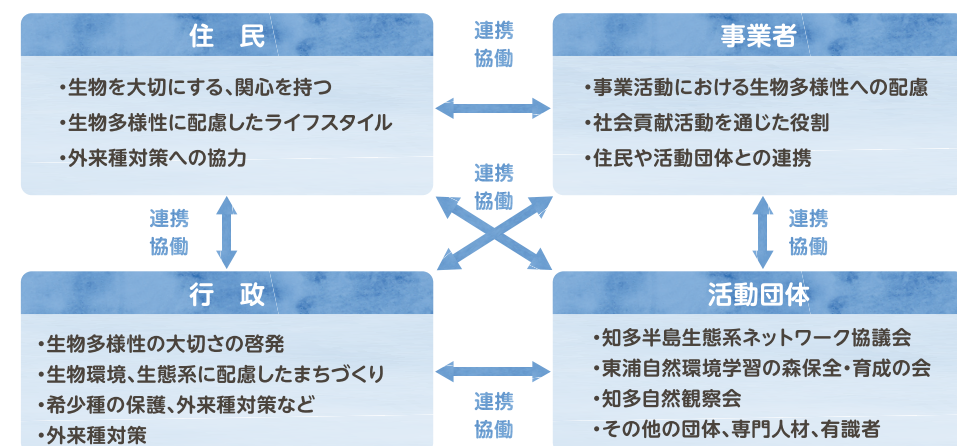
[1]対象地域 東浦町内全域

[2]目標 自然と生き物を大切にするまちづくり

[3]主な取組

- ①緑や水辺の自然地を守ります。
- ②地域の生態系を保全します。
- ③生活の中で自然・文化を活かします。

[4]推進方法



基本目標3



ものを大切にしてごみを出さないまちづくり

施策方針と基本施策

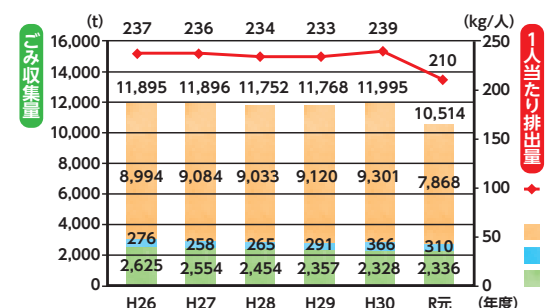
- ごみの総排出量を減らします。
- 資源ごみの割合を増やし、可燃ごみ・不燃ごみを減らします。
- 埋め立てなどによるごみの最終処分量を減らします。

3-1	ごみを減らす、ものを大切にする	3-2	資源化・再利用を推進する	3-3	ごみを適切に処理する
	家庭からのごみの量を減らすとともに、再利用及び資源化を促進します。また、事業系一般廃棄物の減量化に向け、指導・啓発を継続します。	分別の徹底の普及、資源ごみとしての適切な回収を引き続き行うとともに、不用品交換や再利用の促進を図ります。			一般廃棄物について、各々の過程を適切に行い、ごみ処理を円滑に行います。

みんなで東浦町の環境を守ろう！

ごみ排出量の削減

東浦町におけるごみの排出量は、ほぼ横ばいでしたが、令和元年度(2019年度)より家庭系可燃ごみ処理有料化を開始したため、1人当たりの排出量が210Kgとなり、前年度に比べ約30kg削減しました。今後も、ごみの減量化に向け、ご協力をお願いします！



基本目標4



みんなで身近な生活環境を守るまちづくり

施策方針と基本施策

- 事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などをなくします。
- 日常の生活から近隣に影響を及ぼす生活型公害を減らします。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をなくします。

4-1	公害をなくす	4-2	まちをきれいに保つ
	関係機関や事業所と協力・連携しながら、公害の発生防止に努めます。また、生活型公害の発生防止の啓発に取り組みます。		身近な環境問題である、ごみのポイ捨てや不法投棄、雑草の繁茂などの問題に対し、幅広い住民の参加のもと、地域の美化を促進します。